科学研究費助成事業(科学研究費補助金)研究成果報告書

平成24年 6月12日現在

機関番号: 12401

研究種目: 若手研究 (B) 研究期間:2009~2011 課題番号: 21730441

研究課題名 (和文) 児童養護におけるアフターケア -その援助概念と方法の検討

研究課題名 (英文) A Study of the After-care for children leaving the Children's Home

: An examination of the concept and practice of After-care

伊藤嘉余子(ITOH KAYOKO) 研究代表者

埼玉大学・教育学部・准教授

研究者番号: 10389702

研究成果の概要(和文):

本研究では、児童養護施設退所者のアフターケアのあり方について明らかにするために、 3つの調査研究を行った結果、以下のことが明らかとなった。

- 退所理由や退所のしかたによって必要なアフターケアに違いや特徴がみられる (1)
- (2)施設退所者は自立後も、施設在籍時代の人間関係(職員、子ども同士)を拠りどこ ろにしていることが多く、関係をもち続けることができるための支援が必要である
- 施設退所者のすべてのニーズに、児童養護施設がアフターケアとして応えていくこ (3)とには限界があるため、施設退所者を支える新たな社会資源が必要である。

研究成果の概要(英文):

The purposes of this study are to identify how to practice after-care for person who left the Children's Home. As a result, following five points became clear; (1) A difference and a characteristic are seen in necessary aftercare by the way of an exit and the reason of exit (2) They want to keep the human relations (the staff, children). And the support to be able to continue having relations is necessary. (3) The new society resources which can support an institution exit person are necessary. Because children's home can't meet all needs of the institution exit person as aftercare.

交付決定額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合 計
2009年度	800, 000	240, 000	1, 040, 000
2010 年度	600, 000	180, 000	780, 000
2011 年度	600, 000	180, 000	780, 000
年度			
年度			
総計	2, 000, 000	600, 000	2, 600, 000

研究分野:社会科学

科研費の分科・細目:社会学・社会福祉学

キーワード:児童・家族・女性福祉

1. 研究開始当初の背景

さまざまな理由で親・保護者に養育される ことができず、児童養護施設等の社会的養護 下で育った子どもたちが、社会的に自立でき るよう支援するには、施設入所中のみならず、 退所後においても継続的に支援を続けるこ

とが重要である。家族関係で傷ついたり、愛 着関係が築けず、大人への不信感や自己無力 感等に苛まれたりと、不安定な情緒状態で生 活して来た子どもたちにとって、施設生活は、 人間への信頼感と自己肯定感の回復の場で ある。しかし、虐待等、想像を超える深い心

の傷を負った子どもたちが施設退所と同時に自立した社会人として生活を営むことは容易ではない。なぜなら、一般家庭の子どもたちは自立後も、親や実家を頼ることができるが、施設で育った子どもたちは、親に頼ったり依存したりできない状況にあることが少なくなく、彼らは自分が育った施設を頼るしかないことが多いからである。

こうした状況を鑑み、2003 年「社会的養護のあり方に関する専門委員会報告書」において「こうした子どもの自立を促していくためには、生活拠点の確保と就労支援が重要であり、施設退所後の当分の間や求職期間中の生活を支えることが可能な実行ある制度的対応を検討すべきである。(中略)施設等の対象年齢から外れた者であっても必要に応じて支援を継続していくべきである。」との指摘がなされた。

さらに、2005年に児童福祉法が改正され、 退所者のアフターケアが児童養護施設の業務として位置づけられた。加えて全児童養護施設に配置された家庭支援専門相談員(ファミリーソーシャルワーカー)によって施設ごとに様々な形で自立支援機能を発揮できるアフターケアの取組が展開されているが、実際には退所者のニーズに十分応えられていない現状である。

アフターケアの重要性については、従来よ り多くの有識者が指摘している。しかし、現 在においても退所者のニーズに応えられる アフターケアを実践できていない背景には、 実践できない職員体制、職員の意識の問題、 施設内でのケアの問題など、様々な要因があ ると考えられる。一方で、熱意ある一部の職 員によって非常に手厚いアフターケアが実 践されている施設があることも事実である。 また、アフターケアは独立して成り立つ実践 ではなく、施設内での養育実践の延長線上で 捉えるべき援助である。入所中に職員との信 頼関係を構築しなかった子どもが退所後に 施設や職員を頼ることはないし、不可能だか らである。こうした意味においてもインケア とアフターケアとの連続性に着目し、意識化 した実践を展開することが重要といえよう。

すべての施設において有効なアフターケアが展開され、どの子どもにも同じように退所後の生活への安心感や期待が提供できるよう整備する必要があると考える。その実現に必要な要素を本研究を通して明らかにしたい。

2. 研究の目的

上記のような問題意識のもと、本研究では、 以下の3点を明らかにすることを目的として 調査研究を行った。

(1) アフターケアとは何か、実践の定義、 対象、援助内容などを明らかにする こと

- (2) アフターケア実践の現状を明らかに すること
- (3) アフターケア実践に必要な視点、条件(職員体制、専門性など)について明らかにすること

3. 研究の方法

上記の研究目的を達成すべく、以下の3つ の調査研究を行った。

- (1) 児童養護施設におけるアフターケアに 関する先行研究レビューによる文献研究
- (2) 全国の児童養護施設を対象としたアフターケアに関するアンケート調査
- (3) 児童養護施設退所者を対象としたイン タビュー調査

4. 研究成果

調査研究の結果、以下のことが明らかとなった。

- (1) 児童養護施設退所者のアフターケアが 施設業務として位置づけられる以前より、ア フターケアを誰がどのように行うかは検討 課題として議論され続けている。
- (2) 児童養護施設退所者のアフターケアについては18歳(又は15歳)の満年齢をもって卒業就職措置解除となるケースを中心に議論されることが多く、家庭復帰ケースのアフターケアに関する先行研究はあまりみられない。
- (3) 実際には、家庭復帰ケースにもアフターケアは提供されているが内容や方法は施設ごとに異なる(統一されたガイドラインのようなものはない)。
- (4) 退所理由や退所のしかたによって必要なアフターケアに違いや特徴がみられる。
- (5) 施設退所者は自立後も、施設在籍時代の人間関係(職員、子ども同士)を拠りどころにしていることが多く、関係をもち続けることができるための支援が必要である。
- (6) 施設退所者のすべてのニーズに、児童 養護施設がアフターケアとして応えていく ことには限界があるため、施設退所者を支え る新たな社会資源が必要である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

[雑誌論文] (計 3 件)

- (1) <u>伊藤嘉余子</u>「児童養護施設退所者のアフターケアに関する一考察: 18 歳で措置解除となるケースに焦点をあてて」『埼玉大学紀要(教育学部)』61(1),2012年3月. 149-155頁. 査読無.
- (2) 伊藤嘉余子 「児童養護施設退所児童のアフターケアに関する研究:アンケート調査

からの分析」『子ども家庭福祉学』(日本子ど も家庭福祉学会) (10), 2011年2月. 35-45 頁. 査読有.

(3) 伊藤嘉余子「児童養護施設退所児童の アフターケアにおける施設と学校との連携」 『埼玉大学教育学部附属教育実践総合セン ター紀要』(9), 2010年3月. 51-60頁. 査 読無.

〔学会発表〕(計 1 件)(1) <u>伊藤嘉余子</u> 「児童養護施設退所者のア フターケアの現状と課題:施設職員へのアン ケート調査結果からの分析」日本社会福祉学 会第59回全国大会(於: 淑徳大学), 2011年 10月9日.

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

○出願状況(計 0 件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号:

出願年月日: 国内外の別:

○取得状況(計0件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号: 取得年月日: 国内外の別:

[その他] ホームページ等

なし

- 6. 研究組織
- (1)研究代表者

伊藤 嘉余子 (ITOH KAYOKO) 埼玉大学・教育学部・准教授

研究者番号:10389702

(2)研究分担者

()

研究者番号:

(3)連携研究者

研究者番号: